



5,500円分お得!!



9/10 締切

卸団地で働く皆様へ  
限定販売

# 沼津卸団地 プレミアム付商品券

# 申込受付開始!

販売価格 10,000円で **15,500円分** 使える  
(プレミアム率55%)

お買い物・お食事、卸団地内取扱店でお得に使おう!

## 商品券概要

- ◆ 販売価格 **10,000円/1冊** ※1名1冊必ず買えます!  
(1,000円券×10枚 + 500円券×11枚 = 合計15,500円分)
- ◆ 販売対象 組合加盟企業の従業員（パートアルバイト含む）及び役員  
ただし、従業員は卸団地内事業所勤務者に限る
- ◆ 利用期間 2024年10月1日（火）～ 2025年1月31日（金）
- ◆ 利用店舗 沼津卸団地内取扱事業所（全37店）※取扱店一覧を確認ください
- ◆ 申込方法 各社毎に取りまとめの上、申込フォームを提出。**締切 9月10日（火）**



取扱店一覧



申込フォームダウンロード

## 購入者様特典! 年末大抽選会開催!

更にお得♪

最大1万円相当の豪華景品が55本!

ご購入いただいた商品券表紙番号が抽選番号となります。  
当選番号は12月頃、組合公式HP及び公式LINEにて発表。  
LINEの友達追加をして楽しみにお待ちください!

商品券表紙は当選発表まで大切に保管してください



※画像はイメージです



各社取りまとめの上お申込ください(詳細は裏面)

発行:協同組合沼津卸商社センター 組合事務局 ☎055-971-6500



## 1. 概要

名称	沼津卸団地プレミアム付商品券（以下、「商品券」という）
発行団体	協同組合 沼津卸商社センター
販売対象	卸団地で働く組合加盟企業の従業員及び役員（雇用形態問わず）
販売金額	10,000円（15,500円分/1,000円券×10枚 + 500円券×11枚）
販売限度	1冊/1人
利用期間	2024年10月1日（火）～2025年1月31日（金）4ヶ月間
利用可能店舗 （全37店舗）	<b>食遊市場全店舗（生鮮品・一般食品・菓子・飲料・パン・酒・花・日用雑貨他）21店舗</b> 綾市商店/海野商店/大塚商店/大野商店/角三食品/かのや商店/こまつや卸団地店/坂部のり卸団地店/サスヨ海産/城間商店/ススム家/田中屋商店/ とりうし精肉店/服部海苔店/花のコバヤシ/福智/プーランジュール/松村商店/みぞた商店/ミートピアホートク沼津卸団地店/八百はら商店 <b>小売店舗（文具・雑貨・PC用品・靴・洋装品・カー用品他）10店舗</b> インク卸団地店/OAナガシマ沼津卸団地店/カーケアセンター卸団地/河西/キンヤ金物/ヒノデータイササービス/BRICS/booth Oroshidanchi/ 前田タオル/山本被服 <b>食品販売・飲食店舗（食堂・和食・麺・イタリアン他）6店舗</b> 札幌麺屋 そらや/食事処 せせらぎ/大衆食堂 もどき/ピッツァ ロアジ/布袋屋/昔のとうふ屋さん 小の久 ※敬称略
※一部店舗は、 イベント時のみ 利用可能。詳細 は紹介ページを ご確認ください	
申込方法	各社毎の申込 各社毎取りまとめた購入希望者を申込フォーム（Excelシート）に入力後、組合事務局宛へ添付して送信 ※申込フォームは組合員専用ページよりダウンロードください。Excelが利用出来ない場合、組合事務局 までお問い合わせください。
申込締切	2024年9月10日（火）
支払方法	会社毎購入代金を取りまとめた上、①指定の口座へ9月27日までに振込もしくは②引換時に現金支払 ※領収証は発行出来ません。
引換方法	代表者（担当者）による一括引換
引換場所	卸団地組合事務局
引換期間	2024年10月1日（火）～2024年10月10日（木） 期間中の9：00～16：00まで
抽選詳細	2024年12月に商品券購入者全員を対象とした大抽選会を実施 ・抽選番号…商品券表紙番号 ・当選本数…55本（最大1万円相当の景品） ・抽選方式…ランダムに抽出された数字を当選番号とする ・当選発表…組合公式HP（組合員専用ページ）及び、組合公式LINEで案内 ※商品券番号は購入時に1名ずつ割り当てられている為、譲渡や転売が発覚した場合は当選無効となります。

## 2. 購入申込、支払、商品券への引換までの流れ

- (1) 組合ホームページ>組合員専用ページ>商品券ページから申込フォーム（Excelシート）をダウンロード
- (2) 申込フォームに必要な事項を入力し、Excelデータのまま組合事務局（info-oc@numazu-oc.or.jp）宛てにメール送信
- (3) 組合事務局から購入者リスト・商品券引換証及び支払い案内を送付
- (4) 各社代表者は購入者リストが従業員であることを確認し、購入代金を取りまとめる
- (5) 事前口座振込を選択した場合9月27日までに指定口座へ振込（振込手数料は貴社にてご負担願います）
- (6) 代表者署名・押印済みの商品券引換証を持参して組合事務局にて引換（現金支払いの場合は現金もあわせて持参）

## 3. 利用時の注意事項

- (1) 利用期間（2024年10月1日～2025年1月31日）以外で商品券は利用出来ない。
- (2) 商品券利用時に、額面以下の利用であっても釣銭を受け取ることは出来ない。
- (3) 商品券の返金、換金、譲渡、転売することは出来ない。
- (4) 一度に利用できる商品券の上限は15,500円とする。（一人当たりの最大販売額）
- (5) 商品券の盗難、紛失、その他事故に対する補償は出来ない。
- (6) 商品券の軽微な破損はそのまま取り扱いつつ、商品券の取扱番号・商品券の2/3以上に欠損があった場合は利用出来ない。  
また、欠損があった場合の換金・交換をすることは出来ない。
- (7) 本商品券は、次に掲げるものには利用出来ない。
  - ①不動産や金融商品等の購入
  - ②たばこの購入
  - ③金券、切手、官製はがき、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入や電子マネーのチャージ
  - ④地代、家賃、投資、出資、債務返済、保険料、定期券購入、宝くじの購入等、一般的な「消費」とは認められないもの
  - ⑤医療保険や介護保険等が適用されるサービス及び商品（処方箋が必要な医薬品を含む）
  - ⑥宅配業者による代金引換、現金書留による商品券の收受、収納代行等、特定事業者以外の事業者への支払が実質的に可能となるもの
  - ⑦事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入、事業者間取引
  - ⑧組合にて販売する優待チケット、組合主催事業への参加費、駐車場利用料等その他組合事業にかかわるもの
  - ⑨事業の趣旨に鑑み、組合が不適切と認めるもの
- (8) 偽造（コピー）等の不正行為が発覚した場合、額面相当額を請求する。
- (9) 購入した商品券は、営利目的で使用することは出来ない。
- (10) 利用できる店舗は、変更となる場合がある。